

2020年度 東京国際大学 自己点検・評価について

本学の理念、目的を実現するために自らの活動を振り返ることで、教育研究の質向上を目指すことを目的として、2020年度 自己点検・評価を実施した。

〈実施概要〉

日程	内容	
2020年10月5日	全学自己点検・評価実施部会	①2018年度自己点検・評価指摘事項の報告状況 ②2019年度実施各部局等による自己点検・評価結果の報告 ③全学自己点検・評価実施部会による全学的視点からの点検・評価 ④2020年度自己点検・評価実施について
2021年1月27日	全学自己点検・評価実施部会	①外部評価実施結果報告 ②認証評価各基準「方針」の策定について ③2020年度自己点検・評価実施について ④自己点検・評価関連規程改正について
2021年6月23日	自己点検・評価委員会	①2019年度自己点検・評価取り組み指示項目の改善状況 ②2020年度自己点検・評価結果について ③第2期認証評価受審結果・改善報告書の提出について ④2021年度自己点検・評価実施について

〈実施内容〉

学部等自己点検・評価実施部会において、大学基準協会の第Ⅲ期の基礎要件確認シート、点検・評価項目、評価の視点、評価者の観点を元に作成された「2020年度東京国際大学自己点検・評価シート」を用いて、2021年1月27日～2021年3月31日までの期間に行った。

上記点検・評価結果に基づき2021年6月23日に開催した自己点検・評価委員会では、全学的な視点からの点検・評価を実施し、更なる取組が必要とした事項については、学長から該当部門に取り組み指示を行った。取り組み指示を受けた部門は2021年度内に進捗状況を報告する予定である。

自己点検・評価報告書

2020年度

[理念・目的]

1 大学の理念・目的の公表

公表の有無	根拠となる資料
○	・大学紹介・理事長・総長としての約束 根拠資料1 https://www.tiu.ac.jp/about/chairman/ ・大学紹介・教育の特色 根拠資料2 https://www.tiu.ac.jp/about/idea/ ・東京国際大学Guide Book 2021 3p. 根拠資料3 ・入試ガイド2021表紙裏ページ 根拠資料4 ・2021年度入学試験要項 1p. 根拠資料5 ・2021年度大学院入学試験要項 1p. 根拠資料6 ・学則 根拠資料7 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
商学部	○	学則第7条の2(1) 根拠資料8	○	・学則 根拠資料8 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_gakubu.pdf
経済学部	○	学則第7条の2(2) 根拠資料8	○	・学則 根拠資料8 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_gakubu.pdf
国際関係学部	○	学則第7条の2(3) 根拠資料8	○	・学則 根拠資料8 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_gakubu.pdf
人間社会学部	○	学則第7条の2(4) 根拠資料8	○	・学則 根拠資料8 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_gakubu.pdf
言語コミュニケーション学部	○	学則第7条の2(5) 根拠資料8	○	・学則 根拠資料8 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_gakubu.pdf
商学研究科	○	大学院学則第3条の2(1) 根拠資料9	○	・大学院学則 根拠資料9 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_in.pdf
経済学研究科	○	大学院学則第3条の2(2) 根拠資料9	○	・大学院学則 根拠資料9 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_in.pdf
国際関係学研究科	○	大学院学則第3条の2(3) 根拠資料9	○	・大学院学則 根拠資料9 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_in.pdf
臨床心理学研究科	○	大学院学則第3条の2(4) 根拠資料9	○	・大学院学則 根拠資料9 https://www.tiu.ac.jp/about/regulation/pdf/gakusoku_in.pdf
備考				

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2及び学校教育法施行規則第172条の2第1項

[内部質保証]

3 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
備考				
該当なし				

※ 「指摘区分」欄には、「警告」「是正意見」「改善意見」又は「留意事項」の何れかを記載してください。

※ «作成にあたっての留意点»に関わらず、本表については、大学評価実施前年度までの5カ年にわたる各年度実績をベースに記載してください。ただし、大学評価実施前年度については、「点検・評価報告書」の記述範囲で構いません。

4 点検・評価結果の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	<ul style="list-style-type: none"> ・大学紹介 根拠資料10 https://www.tiu.ac.jp/about/ ・2019(令和元)年度自己点検・評価報告書 根拠資料11 https://www.tiu.ac.jp/about/pdf/hyokahoukoku_2019.pdf
備考	

※ 関係法令：学校教育法第109条第1項

5 教育情報の公表

[共通]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照
教育研究上の基本組織	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大学紹介・組織 根拠資料12 https://www.tiu.ac.jp/about/organization/
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・学生・教員に関するデータ・教員一覧 根拠資料13 https://www.tiu.ac.jp/department/professor/ ・教員一覧(研究業績等) 研究業績システム 根拠資料14 https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/kg/japanese/index.html ・情報の公表・学生・教員に関するデータ・専任教員年齢構成 根拠資料15 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/faculty_by_age2020_new.pdf ・情報の公表・学生・教員に関するデータ・教員数 根拠資料16 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/faculty_number2020_new.pdf
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・学生・教員に関するデータ 根拠資料17 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/date.html ・情報の公表・学生・教員に関するデータ・学生数 根拠資料18 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/student_body202010.pdf ・情報の公表・学生・教員に関するデータ・入学者 根拠資料19 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/student_intake202010.pdf
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・学生・教員に関するデータ 根拠資料17 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/date.html ・情報の公表・学生・教員に関するデータ・卒業・修了者数 根拠資料20 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/graduates_2017to2019_new.pdf ・情報の公表・学生・教員に関するデータ・就職者・進学者数 根拠資料21 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/career_next_stage_2019.pdf
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・教育と研究(学部学科・大学院) 根拠資料22 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/ ・シラバス 根拠資料23 https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・教育と研究(学部学科・大学院) 根拠資料22 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/ ・情報の公表・本学のGPA制度 根拠資料24 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/gpa.html ・商学部・根拠資料25 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/degree_require_commerce_2019.pdf ・経済学部・根拠資料26 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/degree_require_economy_2019.pdf ・言語コミュニケーション学部・根拠資料27 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/degree_require_language_2020.pdf ・国際関係学部・根拠資料28 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/degree_require_international_2019.pdf ・人間社会学部・根拠資料29 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/degree_require_human_2019.pdf ・商学研究科・根拠資料30 https://www.tiu.ac.jp/department/commercial_g/index.html ・経済学研究科・根拠資料31 https://www.tiu.ac.jp/department/economy_g/index.html ・国際関係学研究科・根拠資料32 https://www.tiu.ac.jp/department/international_g/index.html ・臨床心理学研究科・根拠資料33 https://www.tiu.ac.jp/department/psychology_g/index.html

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	<ul style="list-style-type: none"> 情報の公表・大学の概要 根拠資料22 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/ 情報の公表・大学の概要・キャンパスマップ 根拠資料34 https://www.tiu.ac.jp/campus/campus01/ https://www.tiu.ac.jp/campus/campus02/ https://www.tiu.ac.jp/exchange/tia/facilities.html https://www.tiu.ac.jp/campus/ground/
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用	○	<ul style="list-style-type: none"> 情報の公表・キャンパスライフと学生支援 根拠資料22 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/ 学費（学部） 根拠資料35 https://www.tiu.ac.jp/entrance_examination/expenses/expenses_01.html 学費（大学院） 根拠資料36 https://www.tiu.ac.jp/entrance_examination/expenses/expenses_02.html
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	<ul style="list-style-type: none"> 情報の公表・キャンパスライフと学生支援 根拠資料22 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/ 就職支援 根拠資料37 https://www.tiu.ac.jp/career_support/ 保健室・学生相談室・その他支援が必要な学生へ 根拠資料38 https://www.tiu.ac.jp/campus/conference/ キャンパスライフ 根拠資料39 https://www.tiu.ac.jp/campus/ 奨学金 根拠資料40 https://www.tiu.ac.jp/entrance_examination/expenses/scholarship.html
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

[修士課程及び博士課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準	○	本シート「教育課程・学習成果」参照
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第3項

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況		
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第2項

※ すべての学部・学科、研究科等に関わる情報を公表している場合は○を、一部に関する情報のみが公開されている場合は△を、情報を全く公表していない場合は×としてください。△の場合、「備考」欄に、学部・学科及び研究科等ごとの公表の状況を、記述してください。

[教職課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> 教職課程 根拠資料41 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 根拠資料42 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/pdf/1_target_plan.pdf
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> 認定を受けている学部学科等の教育課程及び教員組織 根拠資料43 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/pdf/2019_degree_syllabus.pdf 教員一覧（研究業績等） 研究業績システム 根拠資料14 https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/kg/japanese/index.html
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> 認定を受けている学部学科等の教育課程及び教員組織 根拠資料43 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/pdf/2019_degree_syllabus.pdf シラバス 根拠資料23 https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること 根拠資料44 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/pdf/4_license_2019.pdf

卒業者の教員への就職の状況に関すること	○	・卒業者の教員への就職の状況に関すること 根拠資料45 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/pdf/5_be_a_teacher_2019.pdf
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	○	・教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること 根拠資料46 https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/pdf/6_improvement.pdf
備考		

※ 関係法令： 教育職員免許法施行規則第22条の6

※ 【教職課程】表は、教職の認定課程を有する大学のみ作成してください。それ以外の大学は空欄のまましてください。

6 財務関係書類（財務諸表）の公表*

公表の有無	ウェブサイトURL
○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・法人情報、財務情報 根拠資料22 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/ ・情報の公表・法人情報、財務情報・財務データ 根拠資料47 https://www.tiu.ac.jp/about/manage/financial_data.html ・資金収支計算書/活動区分資金収支計算書 根拠資料48 https://www.tiu.ac.jp/about/manage/pdf/shikinshushi_2019.pdf ・事業活動収支計算書（消費収支計算書） 根拠資料49 https://www.tiu.ac.jp/about/manage/pdf/shouhishushi_2019.pdf ・貸借対照表 根拠資料50 https://www.tiu.ac.jp/about/manage/pdf/taishakutaishou_2019.pdf ・財産目録 根拠資料51 https://www.tiu.ac.jp/about/manage/pdf/zaisanmokuroku_2019.pdf
備考	

※ 関係法令： 独立行政法人通則法第38条第3項（準用）、地方独立行政法人法第34条第4項、私立学校法第47条第2項

【教育課程・学習成果】

7 学位授与方針（D P）及び教育課程の編成・実施方針（C P）の公表

学部・研究科等名称 （研究科は学位課程別）	公表の有無 （D P）	公表の有無 （C P）	根拠となる資料
商学部・商学科（学士（商学））	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・教育と研究(学部学科・大学院) https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/policy/curriculum/ 根拠資料52 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/policy/diploma/ 根拠資料53 ・学位規程別表1 根拠資料54 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/gakuikitei_2020.pdf
商学部・経営学科（学士（経営学））	○	○	
経済学部・経済学科（学士（経済学））	○	○	
経済学部・経済学科（学士（デジタルビジネス・イノベーション））	○	○	
言語コミュニケーション学部・英語コミュニケーション学科（学士（言語コミュニケーション学））	○	○	
国際関係学部・国際関係学科（学士（国際関係学））	○	○	
国際関係学部・国際メディア学科（学士（国際メディア学））	○	○	
人間社会学部・福祉心理学科（学士（福祉心理学））	○	○	
人間社会学部・人間スポーツ学科（学士（人間スポーツ学））	○	○	
人間社会学部・スポーツ科学科（学士（スポーツ科学））	○	○	
商学研究科博士課程(前期)（修士（商学））	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公表・教育と研究(学部学科・大学院) https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/policy_g/curriculum/ 根拠資料55 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/policy_g/diploma/ 根拠資料56 ・学位規程別表1 根拠資料54 https://www.tiu.ac.jp/about/disclosure/pdf/gakuikitei_2020.pdf
商学研究科博士課程(前期)（修士（デジタル経営革新））	○	○	
商学研究科博士課程(後期)（博士（商学））	○	○	
商学研究科博士課程(後期)（博士（デジタル経営革新））	○	○	
経済学研究科博士課程(前期)（修士（経済学））	○	○	
経済学研究科博士課程(後期)（博士（経済学））	○	○	
国際関係学研究科修士課程（修士（国際関係学））	○	○	
臨床心理学研究科博士課程(前期)（修士（心理学））	○	○	
臨床心理学研究科博士課程(後期)（博士（心理学））	○	○	
備考			

※ 関係法令： 学校教育法施行規則第172条の2第1項

※ 「学部・研究科等名称」欄には、学部・研究科等の名称とともに、学位名称を（ ）で書き添えてください。

例： 法学部（学士（法学））

8 [専門職大学及び専門職学科] 科目区分ごとの必要修得単位数

学部、学科等名称	単位数					根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習または実技の単位数 左記のうち臨地実務実習科目	
備考						

- ※ 関係法令： 大学設置基準第42条の12、専門職大学設置基準第29条、30条
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

9 履修登録単位数の上限設定（学士課程）

学部等名称	上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料 (基準及び緩和単位数)
商学部	20単位 (各セメスター)	東京国際大学学部履修規程第7条第1項 根拠資料57	有	・東京国際大学学部履修規程第7条第2項～4項 根拠資料57 ・東京国際大学学部イングリッシュ・トラック履修規程第7条 根拠資料58
経済学部				
言語コミュニケーション学部				
国際関係学部				
人間社会学部				
備考				
イングリッシュトラック：上限値24単位(ただし第7セメスター以降)				

- ※ 関係法令： 大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第23条
- ※ 履修登録単位数の上限値を編入学生に対しては別に設定している場合、その旨と上限値を備考欄に記述してください。
- ※ 上限値に関係なく履修登録が認められる科目がある場合、そのことを備考欄に記述してください。また、その根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。
- ※ 上限緩和措置がある場合、緩和の基準及び緩和する単位数（上限値）を備考欄に記述してください。また、基準及び緩和単位数それぞれの根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

10 1学期の授業期間と単位計算[●]

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期	15 週	学則5条、14条(1) 根拠資料8
備考		

- ※ 関係法令： 大学設置基準第23条、専門職大学設置基準第16条
- ※ 「学期区分」又は「授業期間」が1つでない場合は、行を追加してください。

[単位計算]

授業形態	1 単位当たりの学 習時間	うち授業 の時間	根拠となる資料
講義・演習	45 時間	15 時間	学則14条(1)ア 根拠資料8
外国語科目・ 外国語講読	45 時間	30 時間	学則14条(1)イ 根拠資料8
実験・実習・実技	45 時間	30 時間	学則14条(1)ウ 根拠資料8
備考			

- ※ 関係法令： 大学設置基準第21条、専門職大学設置基準第14条

11 [専門職大学及び専門職学科] 1 授業当たりの学生数

学部、学科等名称	1 授業当たりの 学生数が40名を 超える授業数	根拠となる資料
備考		

- ※ 関係法令： 大学設置基準第42条の10、専門職大学設置基準第17条
- ※ 学生数は履修登録者数を算定の基礎としてください。
- ※ 学生数が40名を超える授業がない場合は「—」（ハイフン）を記入してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の卒業の要件に加え、前期課程の修了の要件も示してください。

12 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	既修得等 ^(注) の 認定上限 単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
商学部	124	60	○	学則第21条、同別表2、第15条、第16条 根拠資料8
経済学部	124	60	○	学則第21条、同別表2、第15条、第16条 根拠資料8
言語コミュニケーション学部	124	60	○	学則第21条、同別表2、第15条、第16条 根拠資料8
国際関係学部	124	60	○	学則第21条、同別表2、第15条、第16条 根拠資料8
人間社会学部	124	60	○	学則第21条、同別表2、第15条、第16条 根拠資料8
商学研究科博士課程(前期)	32	10	○	大学院学則第19条、同別表2、第14条、第16条 根拠資料9
経済学研究科博士課程(前期)	32	10	○	大学院学則第19条、同別表2、第14条、第16条 根拠資料9
国際関係学研究科修士課程	32	10	○	大学院学則第19条、同別表2、第14条、第16条 根拠資料9
臨床心理学研究科博士課程(前期)	40	10	○	大学院学則第19条、同別表2、第14条、第16条 根拠資料9
商学研究科博士課程(後期)	20	10	○	大学院学則第19条、同別表2、第14条、第16条 根拠資料9
経済学研究科博士課程(後期)	20	10	○	大学院学則第19条、同別表2、第14条、第16条 根拠資料9
臨床心理学研究科博士課程(後期)	18	10	○	大学院学則第19条、同別表2、第14条、第16条 根拠資料9
備考				
商学研究科博士課程(前期)イングリッシュ・トラック デジタル 経営革新専攻：卒業・修了要件単位数：40単位 商学研究科博士課程(後期)イングリッシュ・トラック デジタル 経営革新専攻：卒業・修了要件単位数：16単位 商学研究科博士課程(5年制)イングリッシュ・トラック デジタル 経営革新専攻：卒業・修了要件単位数：56単位 国際関係学研究科修士課程イングリッシュ・トラック：卒業・修了要件単位数：40単位				

- 注 [学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）
 [専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から26条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）
 [修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）
 [専門職] 専門職大学院設置基準第14条、第21条、第22条、第27条及び第28条の規定に基づく措置
- ※ 関係法令： 大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、
 専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、
 大学院設置基準第16条及び第17条、
 専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

13 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 (注1)の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準 ^(注2) の明示・ 公表	特定課題研究審査 基準 ^(注3) の明示・ 公表	根拠となる資料 ^(注4)
商学研究科 博士課程(前期)	○	・2020年度大学院要覧p.38、p.107-114 根拠資料65 ・東京国際大学大学院修士学位審査基準第4条 根拠資料66 ・商学研究科・根拠資料30 https://www.tiu.ac.jp/department/commercial_g/	○	-	https://www.tiu.ac.jp/department/commercial_g/
商学研究科 博士課程(後期)	○	・2020年度大学院要覧p.39、p.107-114 根拠資料65 ・東京国際大学大学院修士学位審査基準第4条 根拠資料67 ・商学研究科・根拠資料30 https://www.tiu.ac.jp/department/commercial_g/	○	-	https://www.tiu.ac.jp/department/commercial_g/
経済学研究科 博士課程(前期)	○	・2020年度大学院要覧p.50、p.107-114 根拠資料 65 ・東京国際大学大学院修士学位審査基準第4条 根拠資料66 ・経済学研究科・根拠資料31 https://www.tiu.ac.jp/department/economy_g/	○	-	https://www.tiu.ac.jp/department/economy_g/
経済学研究科 博士課程(後期)	○	・2020年度大学院要覧p.51、p.107-114 根拠資料 64 ・東京国際大学大学院修士学位審査基準第4条 根拠資料67 ・経済学研究科・根拠資料31 https://www.tiu.ac.jp/department/economy_g/	○	-	https://www.tiu.ac.jp/department/economy_g/
国際関係学研究科 修士課程	○	・2020年度大学院要覧p.62、p.107-114 根拠資料 65 ・東京国際大学大学院修士学位審査基準第4条 根拠資料66 ・国際関係学研究科・根拠資料32 https://www.tiu.ac.jp/department/international_g/	○	-	https://www.tiu.ac.jp/department/international_g/
臨床心理学研究科 博士課程(前期)	○	・2020年度大学院要覧p.74、p.107-114 根拠資料65 ・東京国際大学大学院修士学位審査基準第4条 根拠資料66 ・臨床心理学研究科・根拠資料33 https://www.tiu.ac.jp/department/psychology_g/	○	-	https://www.tiu.ac.jp/department/psychology_g/

臨床心理学研究科 博士課程(後期)	○	・2020年度大学院要覧p.74、p.107-114 根拠資料65 ・東京国際大学大学院博士学位審査基準第4条 根拠資料67 ・臨床心理学研究科・根拠資料33 https://www.tiu.ac.jp/department/psychology_g/	○	-	https://www.tiu.ac.jp/department/psychology_g/
備考					

- 注1 [研究指導計画] 研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生にあらかじめ明示する計画であり、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールを明らかにしたものを。
- 注2 [学位論文審査基準] 学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注3 [特定課題研究審査基準] 修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注4 [根拠となる資料] 学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の根拠となる資料については、当該基準及びそれらの基準を学生にあらかじめ明示するために掲載している冊子等の媒体を記載してください。また、それらを公表しているウェブサイトのURLも記載してください。
- ※ 関係法令： 学校教育法第172条の2第3項、大学院設置基準第14条の2第1項

14 [専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会の設置

学部・学科、研究科等名称	設置の有無	構成					根拠となる資料
		1号委員	2号委員	3号委員	4号委員	5号委員	
備考							

- ※ 関係法令： 大学設置基準第42条の8条、専門職大学設置基準第11条、専門職大学院設置基準第6条の2
- ※ 「構成」については、根拠法令で定める種類の者の参画状況を○又は×で記入してください。（大学院の専門職学位課程の場合、「5号委員」欄は「-」としてください。）

[学生の受け入れ]

15 学生の受け入れ方針（A P）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
商学部	○	・情報の公表・教育と研究(学部学科・大学院) 根拠資料59 https://www.tiu.ac.jp/entrance_examination/adpolicy/ ・情報の公表・教育と研究(学部学科・大学院) 根拠資料60 https://www.tiu.ac.jp/entrance_examination/graduate_school/adpolicy/
経済学部	○	
言語コミュニケーション学部	○	
国際関係学部	○	
人間社会学部	○	
商学研究科博士課程(前期)	○	
商学研究科博士課程(後期)	○	
経済学研究科博士課程(前期)	○	
経済学研究科博士課程(後期)	○	
国際関係学研究科修士課程	○	
臨床心理学研究科博士課程(前期)	○	
臨床心理学研究科博士課程(後期)	○	
備考		

- ※ 関係法令： 学校教育法施行規則第172条の2第1項

16 定員管理

[学士課程]

学部・学科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足率の 5年平均	根拠となる資料
商学部・商学科	0.96	0.97	大学基礎データ（表2）
商学部・経営学科	1.12	1.19	
経済学部・経済学科	0.91	1.06	
言語コミュニケーション学部・英語コミュニケーション学科	0.94	1.08	
国際関係学部・国際関係学科	0.83	1.04	
国際関係学部・国際メディア学科	1.07	1.07	
人間社会学部・福祉心理学科	0.83	0.98	
人間社会学部・人間スポーツ学科	0.99	1.08	
人間社会学部・スポーツ科学科	0.97	1.06	
備考			

- ※ 関係法令： 大学設置基準第18条第3項、専門職大学設置基準第9条
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、学科ごとに入学定員については前期・後期それぞれの値を、収容定員については、全課程を通じた値を示してください。

[修士課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足率の 5年平均	根拠となる資料
商学研究科博士課程(前期)	0.58	0.50	大学基礎データ（表2）
経済学研究科博士課程(前期)	0.18	0.30	
国際関係学研究科修士課程	0.65	0.68	
臨床心理学研究科博士課程(前期)	0.16	0.30	
備考			

- ※ 関係法令： 大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で作表する必要はありません。

[博士課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足率の 5年平均	根拠となる資料
商学研究科博士課程(後期)	0.22	0.20	大学基礎データ（表2）
経済学研究科博士課程(後期)	0.44	0.27	
臨床心理学研究科博士課程(後期)	0.00	0.10	
備考			

- ※ 関係法令： 大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で作表する必要はありません。

[専門職学位課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足率の 5年平均	根拠となる資料
			大学基礎データ（表2）
備考			

- ※ 関係法令： 大学院設置基準第10条第3項（準用）
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。

【教員・教員組織】

17 設置基準上必要専任教員数の充足

【学士課程】（専門職大学及び専門職学科を除く）

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体 ^(注1)		○	○	大学基礎データ（表1）		
学部・学科等	商学部・商学科	○	○			
	商学部・経営学科	○	○			
	経済学部・経済学科	○	○			
	言語コミュニケーション学部・英語コミュニケーション学科	○	○			
	国際関係学部・国際関係学科	○	○			
	国際関係学部・国際メディア学科	○	○			
	人間社会学部・福祉心理学科	○	○			
	人間社会学部・人間スポーツ学科	○	○			
人間社会学部・スポーツ科学科	○	○				
学部・学科等 (薬学) (注2)	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みなし専任教員 の割合	根拠となる資料
備考						大学基礎データ（表1）

※ 関係法令： 大学設置基準第13条

※ 基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※ “×”に相当する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、【専門職大学及び専門職学科】及び【専門職学位課程】表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1 【全体】：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2 【薬学】：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

【専門職大学及び専門職学科】

	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みなし専任教員 の割合	うち、研究能力を 併せ有する実務家 教員の割合	根拠となる資料
全体 ^(注)							大学基礎データ (表1)
学部・学科等							
備考							

※ 関係法令： 大学設置基準第13条、第42条の6、専門職大学設置基準第35条

注 【全体】：専門職大学設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、【全体】に係る数は【学士課程】表に記載するので、本表の欄は「-」（ハイフン）を記入してください。

【修士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補助 教員数	根拠となる資料
商学研究科博士課程(前期)	○	○	○	○	大学基礎データ（表1）
経済学研究科博士課程(前期)	○	○	○	○	
国際関係学研究科修士課程	○	○	○	○	
臨床心理学研究科博士課程(前期)	×	○	○	×	
備考	臨床心理学研究科博士課程（前期）については、2020年度中に補充を完了した。				

※ 関係法令： 大学院設置基準第9条第1項

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補助 教員数	根拠となる資料
商学研究科博士課程(後期)	○	○	○	○	大学基礎データ(表1)
経済学研究科博士課程(後期)	○	○	○	○	
臨床心理学研究科博士課程(後期)	×	○	○	×	
備考					
臨床心理学研究科博士課程(後期)については、2020年度中に補充を完了した。					

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[大学院の専門職学位課程]

研究科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みなし専任教 員の割合	根拠となる資料
					大学基礎データ(表1)
備考					

※ 関係法令：専門職大学院設置基準第5条

18 ファカルティ・ディベロップメントの実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	2020年12月2日:教育の質保証と学習成果の可視化
学士課程	○	商学部：2020年4月1日/4月2日/4月22日/2021年2月24日/3月17日 経済学部：2020年4月3日/2021年2月24日/3月17日 言語コミュニケーション学部：2020年4月6日/4月10日/4月29日/7月2日/9月30日/2021年3月5日 国際関係学部：2020年4月3日/4月8日/4月10日/4月22日/9月2日/2021年1月27日/2月26日/3月17日 人間社会学部：2020年4月1日/4月15日/6月3日/7月8日/8月24日/8月26日/11月4日/2021年1月15日/2月4日/3月2日/3月12日
修士課程・博士課程	○	商学研究科：2021年1月23日 経済学研究科：2021年2月3日 国際関係学研究科：2021年1月20日 臨床心理学研究科：2021年1月23日
専門職学位課程		
備考		
根拠資料： ・全学FD研修会開催資料 根拠資料68 ・2020年度FD研修会開催一覧 根拠資料69		

※ 関係法令：大学設置基準第25条の3、専門職大学設置基準第20条、大学院設置基準第14条の3及び専門職大学院設置基準第11条

[教育研究等環境]

19 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足*

校地面積の 充足	校舎面積の 充足	根拠となる資料
○	○	大学基礎データ(表1)
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第37条及び第37条の2、専門職大学設置基準第46条及び第47条
※ 基礎データ(表1)の数値と一致するよう作成してください。

[大学運営・財務]

20 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	・2020年度SD研修リスト 根拠資料70
備考	

※ 関係法令：大学設置基準第42条の3、専門職大学設置基準第58条、大学院設置基準第43条